

社協だより

196号



いばら

『井原市災害ボランティアセンター』設置体験

令和3年12月4日(土) 井原市芳井生涯学習センター



備えあれば憂いなし^{うれ}

災害時に被害をできるだけ少なくする取り組み

近年、毎年のように日本のどこかで災害が起こっています。地震・台風・洪水など、自然災害はいつも待ったなしです。では、私たちは何をどう準備しておけばいいのでしょうか。

今すぐできる7つの備え

その①「自助」と「共助」

災害は他人ごとと思っていませんか？災害はいつどこにやってくるか、わかりません。普段してないことをいきなり災害時にするのは難しいことです。自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近な人同士が助け合う「共助」が大きな力になります。平常時から考えておくことが大切です。

その② 地域の避難場所の確認

普段から、自分たちの住んでいる地域を歩き、避難場所までの道のりを確認しておくことで、もしもの時に落ち着いて避難できます。

その③ 地震に強い家

昭和56年に、住宅の強さを定める基準が大きく変わりました。お父さんお母さんの家、おじいちゃんおばあちゃんの家はいつ建てられましたか？古い耐震基準の建物は、十分な強度が備わっていない場合もあるため、耐震診断を受け、その結果に応じた補強を検討してみてはいかがでしょうか。

その④ 家の中に安全空間を確保

大地震では、テレビが飛び、タンスが倒れます。避難口を確保するため、部屋の出入口周辺に物を置かない、家具は壁や天井等に固定するなどの対策が必要です。また、寝室の布団周りに家具を置かないことで、寝ている間の安全が

確保できます。固定具はホームセンターで売っています。家具の下敷きになって命を落とさないための対策をしておきましょうか？



その⑤ 備蓄・常備品の準備

普段の外出時から、毎日飲んでいるお薬、水やお茶、チヨコレー トや飴等をカバンの中に入れておく、もしもの時に役立ちます。また、トイレットペーパーや水のペットボトル、缶詰などは普段から少し多めに蓄え、使ったら買い足すと、無意識のうちに物品を備えることができます。

その⑥ 家族で防災会議

災害は家族がバラバラにいる時に起きる可能性もあります。災害が発生しても落ち着いて避難や安否確認できるよう、日頃から確認しておくことが大切です。

その⑦ 地域のつながりを大切に

救助や避難などには、普段の近所づき合いが力を発揮します。平成30年7月豪雨で「早めに避難しようや。」と言って近所の高齢者と一緒に避難した人、自分のボートで近くの住民を救助した人、地域のつながりがあったからこそ、お互いの声を掛け合い早めの避難ができました。

災害が起きても生き残るため、『自主的に早めに避難する！』『災害はいつでもどこでもやってくる！』災害が少ない岡山県でも、他人ごとではありません。今度の休日は、今一度、備えを確認してみませんか？





災害ボランティアセンター
災害ボランティアセンターは、被災時に一日でも早く安心した生活を取り戻すことを目指して設置します。
いざという時に、少しでも迅速な対応がとれるよう、設置体験研修会を開催しました。【表紙参照】
「2日間で千ミリの大雨が降り、井原市で河川の氾濫や土砂災害が起きた」と想定。わからないことが多くある中で、相談して知恵を出し合い、その場にある物を使って工夫し、試行錯誤しながらの運営体験をしました。

南海トラフ巨大地震など、広域に渡って大規模災害が起きた場合、生産も流通も止まり、救援や支援物資は甚大な被害を受けた地域に集中するだろうと言われています。ライフラインが途絶えても、数日間自力で苦境を乗り切るため、自分に必要なものは一人ひとり自分で準備しておきましょう。

【非常持ち出し袋用グッズの例】

- ・水（1人…500ml ペットボトル3本）
- ・食品用ラップやアルミホイル
- ・懐中電灯（電池）
- ・現金（小銭）
- ・タオル
- ・ティッシュ
- ・マスク
- ・着替え



【一人ひとり必要なグッズの例】

- ・普段飲んでいる薬
- ・眼鏡
- ・生理用品
- ・紙おむつ
- ・粉ミルク など

非常持ち出し袋

年に2回（夏・冬）
は中身の確認を！



共同募金グッズ『エコR』

※非常時には近所で助け合い、炊き出しをするのも一つの方法ではないでしょうか？



～防火服の解体～
がってん隊



～使用しなくなった防火服の提供～
井原地区消防組合



～パッケージイラスト～
ペンネーム『わらや』
（市内高校生）



～防災頭巾の裁断・縫製～
渡辺恵子さん 多賀幸子さん



消防士の命を守ってきた防火服が、多くの人のチカラで新しいカタチに生まれ変わりました

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



共同募金に新しいグッズが仲間入り♡
『エコ頭巾ちゃん』

火災現場で80度の熱にも耐える防火服。貸与年数を過ぎ、廃棄されるものを譲り受け、ボランティアの方々の温かい手によって解体・裁断・縫製され、防災グッズになりました。
【数量限定】
・取扱場所…井原市総合福祉センター
・金 額…1個 500円
※全額赤い羽根共同募金に募金されます。



西江原 地区社会福祉協議会 地区社協紹介 No.5

① ずばり!我が地区はこんなところ

つながりと温もりのまち

② 地区での活動

- ・ご近所福祉ネットワーク活動
- ・ふれあい・いきいきサロン活動
- ・給食サービス活動
- ・友愛訪問活動
- ・子育てサロン
- ・男性料理教室
- ・西江原町ふれあい広場
- ・明るいまちづくりの集い
- ・赤羽根カフェ「縁がわ」
- ・地区ボランティアセンター事業（かぶとやまサポートセンター）

※コロナ禍により現在休止中の活動があります。

③ 活動への思い

楽しく笑顔で

④ こんな地区を目指します!

共生社会

視察研修



正月用寄せ植え教室



（モットー）
雲外蒼天
うんがいそうてん

西江原地区社会福祉協議会
会長 三村幸男 さん

《プロフィール》

- ・1948年5月野上町生まれ
- ・趣味は盆栽・ゴルフ
- ・2015年西江原町自治連合会長
- ・2016年より西江原地区社会福祉協議会会長に就任
- ・みんなの居場所～こもれびの杜ボランティアグループ TeamHK代表
- ・一級土木施工管理技士
- ・井原市防災士連絡協議会理事

地区人口：4,588人
(令和3年11月末)
福祉員人数：53人
サロン数：5サロン

令和3年度 井原市社会福祉大会

11月26日（金）アクティブライフ井原を会場に、多年にわたり地域福祉の向上に貢献された方及び団体の表彰を行いました。

また、「岡山県総合社会福祉大会」が中止となったため、市社協会長より表彰の伝達をさせていただきました。

記念講演は、吉備国際大学の天岡 寛氏に『地域共生社会』を支える「10」と題し、日々の生活の中で、農作業などの身体活動を今より10分多く行うだけでも、健康の維持・増進につながるというお話をいただきました。

井原市社会福祉協議会会長表彰

《福祉功労表彰》

西田 恵子 様

野宮 節子 様

藤岡 悦子 様

《善意賞》

朗読ボランティアサークル・あい

井原語りの会わわ

とんとん隊

井原子どもボランティア

岡山県社会福祉協議会会長表彰

《社会福祉協議会功労者》

中村 滋男 様

《民生委員・児童委員功労者》

中村 高子 様

岡山県共同募金会会長表彰

《県役員従事功労者》

久津間 憲通 様

《委員会職員従事功労者》

橋本 恭子 様



（おめでとございます）

日々の生活の中で、こんな困りごとはありませんか？

福祉サービスってどうしたら
使えるんだろう...

通帳や印鑑はどこにしまったかなあ...

このごろ電気代の払込みが
忘れがちになるなあ...

1人暮らしの生活って、
なんとなく不安だなあ...

財布はどこに置いたかなあ...

お金のやりくりが上手く
できないなあ...



安心して生活をおくるために

日常生活自立支援事業

住み慣れた地域で安心して暮らせるように、福祉サービス利用援助を中心として
日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを行います。

利用できる人

次の①～③のすべてに当てはまる方です。

- ①高齢者・知的障害者・精神障害者などで福祉サービスなどの契約について、自分ひとりの判断で行うには不安のある方
- ②日常生活自立支援事業を利用する意思のある方
- ③この契約内容が理解できる方

※判断能力の低下等により成年後見制度のご利用をおすすめする場合があります。

利用料

定期支援サービス

生活支援員が訪問してお手伝いするサービスです。

一時間 一、二〇〇円＋交通費

(生活保護受給者は無料)

書類等預かりサービス

通帳や印鑑、証書など大切な書類等をお預かりします。

一年間 五、〇〇〇円

援助してくれる人

専門員

利用者のご自宅を訪問し、生活の状況などを把握しながら、本事業の契約にそって、ご本人の希望をもとに、利用者に寄りそった支援計画を考える担当者です。



生活支援員

契約内容にそって、定期的に利用者のご自宅を訪問し、福祉サービスの利用手続きのお手伝いや預貯金の出し入れを行います。



成年後見制度

日常的な金銭にとどまらないすべての財産管理や生活全般の支援(身上監護)に関する法律行為を援助することができます。

ご寄附ありがとうございました

令和3年10月16日～令和3年12月15日（敬称略）

◆香典返し・満中陰志

亡夫 井原町 北村 幸子
亡父 野上町 稲本 徹也
亡義母 下出部町 生方 時治
亡父 小田郡矢掛町 藤原 俊則
亡父 井原町 高橋 晃
亡母 笠岡市 松井 昭
亡母 木之子町 東森 伸之
亡父 西江原町 定光 謙
亡母 木之子町 藤井 聖美
亡母 木之子町 吉武 正哲
亡夫 芳井町種 橋本 笑美子
亡父 芳井町吉井 藤井 康弘
亡母 芳井町花滝 大上 雄市
亡母 美星町宇谷 定井 崇
亡夫 美星町三山 山本 美代子
亡母 美星町黒忠 竹井 完治
亡母 美星町明治 川上 悦子
亡父 笠岡市 今城 瑞江
亡母 美星町西水砂 瀬尾 忠司
◆見舞い返しにかえて
美星町星田 山室 孝之
◆一般寄附
岡山市 石井 恭子
やすらぎセンターへ
井原町 三宅 成計

市社協への寄附は税金の控除が受けられます

寄附金控除を受けるには、確定申告時に寄附金受領証明書を提出してください。

【AかBのどちらか有利な方を選択】

A 税額控除

《小口の寄附にも減税効果 大》

算出された所得税額から税額控除額を直接差し引きます。

税額控除額＝(寄附金額－2千円)×40%

B 所得控除

《高所得者の方に減税効果 大》

収入金額から所得控除額を差し引いた後に税率をかけて所得税額を算出。

所得控除額＝寄附金額－2千円



個人住民税控除

寄附をした翌年に始まる年度の個人住民税から控除されます。

税額控除額＝該当する寄附金のうち、2千円を超える部分×10%（県4%、市6%）

※控除には限度額があります。



ふれあい福祉相談センター

【予約先】井原市社会福祉協議会 ☎62-1484

相 談	内 容	日 時
ふれあい福祉相談	日常生活上の心配ごとや悩みごと等の相談	月～金曜日 8:30～17:00
法律相談 要予約	法律上の難しい問題の相談 1件30分以内 (財産・相続・金銭貸借・境界問題等) ～新型コロナウイルス感染の拡大状況により、中止する場合があります～	1/18 (火) 13:00～16:00 2/ 1 (火) 10:00～15:00 2/22 (火) 13:00～16:00 3/ 8 (火) 13:00～16:00
ひきこもり相談 要予約	専門家によるひきこもりに関する相談 ～新型コロナウイルス感染の拡大状況により、中止する場合があります～	1/26 (水) 10:00～12:00 2/16 (水)
療育相談	就学前の子どもへの心配や悩みごとに関する相談	月～金曜日 8:30～17:00
介護相談	家庭介護や各種福祉サービスに関する相談	月～金曜日 8:30～17:00
金銭管理等 支援相談	福祉サービスの利用や日々のお金のやりとりの不安や悩みの相談	月～金曜日 8:30～17:00
福祉貸付相談	世帯の生活の安定を図るための資金貸付の相談	月～金曜日 8:30～17:00

※相談は無料で秘密は厳守します。

(祝日は除く)

